令和８年度
庄内観光コンベンション協会
通常総会

日時：令和８年６月 24 日(水) 14 時 10 分～15 時 00 分

場所：東京第一ホテル鶴岡　２階「鶴の間」

―――――― 次　　第 ――――――

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

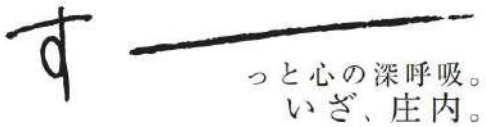
第１号議案　令和７年度事業実績について

第２号議案　令和７年度収支決算（案）について

第３号議案　役員の選任について

４　そ の 他

５　閉　　会



令和８年度　山形庄内夏の観光キャンペーン

2026 年 7 月 1 日～9 月 30 日

目　　次

第１号議案　　令和７年度事業実績　　・・・・・・・・・・・　１

第２号議案　　令和７年度収支決算（案）　　・・・・・・・・・・・　１４

第３号議案　　役員の選任について　　・・・・・・・・・・・　１６

〇庄内観光コンベンション協会 規約　　・・・・・・・・・・・　１７

〇庄内観光コンベンション協会 役員名簿　　・・・・・・・・・・・　２１

〇庄内観光コンベンション協会 顧問・参与名簿　　・・・・・・・・・・・　２２

〇庄内観光コンベンション協会 会員名簿　　・・・・・・・・・・・　２３

第１号議案

令和７年度庄内観光コンベンション協会事業実績

【総括】

令和７年度は「庄内観光コンベンション振興指針」（令和７年度から 11 年度）の初年度として、３つの柱である「庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大」、「効果的な情報発信・プロモーション」、「持続可能な受入態勢の整備」に基づき、庄内への観光誘客を図るため各種取組を展開した。

具体的には、令和８年度「山形庄内夏の観光キャンペーン」（ＪＲ東日本重点共創エリア事業）と連動した旅行商品造成を促進するため、旅行会社向け観光素材説明会の開催や、観光事業関係者の連携による域内周遊モデルコースの造成を実施したほか、台湾における現地プロモーションや旅行商談会への参加により、インバウンド誘客の拡大に取り組んだ。

また、当地域の強みである「食」「温泉」「自然」「精神文化」などの地域観光資源を活用した誘客促進事業や周遊促進事業を展開するとともに、期間増便により利便性が向上した庄内空港の利用促進に向けた観光プロモーション事業を実施した。さらに、インバウンド拡大に向けた誘客プロモーションへの助成や、チャーター便のおもてなし、外航クルーズ船の受入態勢整備を行った。

くわえて、冬季における観光誘客の強化を図るため、庄内地域の冬の観光資源の魅力を発信する「庄内冬の観光キャンペーン」を展開した。

【個別事業】

１ 庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大

（１）強みを活かした観光コンテンツの造成及びツーリズムの推進

① 羽黒山誘客促進事業

国宝羽黒山五重塔の大規模修繕が完了し、ライトアップできるようになったため、ライトアップ実行委員会との連携により、国宝「羽黒山五重塔」ライトアップ～時を超えた美、心に響く光～を実施した。

実施期日：７月～９月の 20 日間

内訳７月：18 日～21 日（４日間）、８月：９日～ 17 日（９日間）

９月：13 日～15 日、20 日～23 日（７日間）

拝観者数：2,681 人、協力金合計　1,175,500 円



▲羽黒山五重塔と参道のライトアップ

②「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム事業

海外への発信を見据え、海外と国内、合わせて３名の食系インフルエンサーを招請し、ファムトリップを実施した。ＰＲ向け取材動画の制作を行うとともに、ＳＮＳ等で情報発信を実施。また高付加価値コンテンツの磨き上げを目的とした意見収集を実施した。

実施１回目:10 月 29 日～31 日
　村山　優輔氏（レストラン Pas Mal オーナーシェフ）
　VERDE ILARIA 氏（美食家・インフルエンサー）
実施２回目：11 月 17 日～18 日
　三宅　健介氏　（公益社団法人日本料理研究会 会長）
　実　績：YouTube 動画　1,039 回再生

▲Shonai Gastronomy Tourism【本編】



▲VERDE ILARIA 氏の投稿



▲三宅 健介氏の投稿

③ 「ラーメン県そば王国やまがた」の魅力発信による誘客促進事業

「ラーメン県そば王国フェスタ in さかた」の実行委員会に参画し、観光ＰＲ事業を実施するとともに、協会のホームページを活用したご当地ラーメンやそばの紹介、デジタルスタンプラリーのスポット設定により誘客拡大を図った。

実施期日：令和８年１月 24 日
会　　場：ホテルリッチ＆ガーデン酒田
内　　容：観光 PR ブース出展
来 場 者：約 2,500 人





▲会場内の様子



▲フェスタチラシ

④ 「やまがたフルーツ 150 周年」観光誘客事業【新規】

「食の都庄内」ブランド戦略会議、日本海羽越広域観光推進協議会等と連携し、「夏メロン日本一キャンペーン」を実施した。

実施期日：７月 12 日、13 日
会　　場：ＪＲ酒田駅（12 日）、鶴岡駅（13 日）
内　　容：ＪＲ臨時列車「リゾートしらかみ橅（ぶな）編成」利用者等への庄内エリアの観光ＰＲ及び庄内砂丘メロンの試食提供等


▲庄内砂丘メロン試食提供



▲庄内エリア観光ＰＲとおもてなし

⑤ 庄内まちナビカード事業

域内周遊促進に向け、観光施設や店舗等の情報を記載したカードを作成し、観光客が多く訪れる施設に設置した。

実施時期：７月１日～
令和８年６月 30 日
参加施設数：38 施設
アンケート回答数：190 件
（12 月末現在）



▲キャンペーンチラシとカード設置状況

⑥ 受入企画等に対する支援事業【一部新規】

域内の市町村、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等を支援し受入態勢の充実をはかる。

対象事業：ⅰ　３年以内の新規事業
ⅱ　インバウンド受入企画事業
ⅲ　やまがたフルーツ 150 周年受入企画事業
ⅳ　冬季誘客企画事業
ⅴ　観光人材育成事業

実施時期：５月～令和８年３月

支援決定一覧

No.	団体名称	事業名
1	庄内札所会	庄内札所三十三霊場巡礼案内図作成
2	三川町観光協会	三川町７０周年観光誘客促進事業
3	由良温泉観光協会	ナイトコンテンツの造成
4	湯田川温泉観光協会	湯田川温泉　提灯ナイトウォーク企画
5	株式会社九兵衛旅館	田川ジビエ提供推進事業
6	公益財団法人　致道博物館	「鶴岡伝統お雛菓子」講演・体験イベント事業
7	遊佐町総合交流促進施設株式会社	「ウイスキーの町　遊佐」観光モデル構築
8	鶴岡銀座商店街振興組合	つるおかラーメン博
9	あつみ観光協会	ナイトコンテンツの造成（竹あかり演出企画）
10	「ラーメン県そば王国」フェスタ in さかた実行委員会	「ラーメン県そば王国」フェスタ in さかた
11	湯田川温泉観光協会	食の資源化に向けた観光まちづくり研修事業
12	湯野浜温泉観光協会	ナイトコンテンツの造成

⑦ グリーン・ツーリズム推進事業

民間事業者による商品化につなげるため、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の助成事業を活用し、１泊２日の農泊体験企画「やまがた的田舎旅」を開催した。

〇庄内・遊佐の海で釣りに挑戦！釣った魚を捌いて食べる田舎旅！（遊佐町）

吹浦漁港、しらい自然館で海釣りと魚捌き体験及びそば打ち体験

10 月４日～５日実施　６名参加



▲海釣り体験



▲そばうち体験

（２） 隣接地域や隣県との連携による広域観光の推進

① 県内他地域と連携した県内周遊促進事業

ア 最上地域との広域観光連携事業

最上地域観光協議会と連携し、駅周辺スポットも入れた域内の観光施設を巡るスタンプラリーを展開し、両地域の周遊を促進した。

実施時期：11 月１日～令和８年２月１日

参加スポット：32 施設（庄内・最上両地域各 16 施設）

応募数：367 件



▲スタンプラリーポスターと台紙

イ 置賜地域との観光交流事業

山形おきたま観光協議会との共催により「アドベンチャートラベル」をテーマとし、両市域の魅力を相互に理解し、両地域間の観光連携を図ることを目的に講演会、トークセッション及びエクスカーションを実施した。

開催期日：11 月５日～６日

会　　場：講演会、意見交換会：東京第一ホテル鶴岡

エクスカーション：羽黒山、シルクミライ館等

参 加 者：講演会・トークセッション 86 名

（庄内 57 名、置賜 19 名、その他共通 10 名）

内　　容：・講演会
「～インバウンドの地方誘客促進に向けて～
広域で取り組むアドベンチャートラベルの今後の展開」
講師　森崎　鉄郎氏
（日本政府観光局（JNTO）市場横断プロモーション部参与）
・トークセッション



▲11/5 トークセッション


▲11/6 エクスカーション

② 近隣県での観光プロモーション事業

日本海羽越広域観光推進協議会との共催により、広域周遊促進のための観光ＰＲイベントを実施した。

実施期日：９月 20 日
会　　場：駅たびコンシェルジュ新潟（新潟駅構内）
内　　容　アンケート回答者へのプレゼント企画、ふるまい、パンフレット配布、ご当地ゆるキャラによる賑やかし等
アンケート回答者数：261 人


▲ふるまい


▲観光ＰＲ

③ 庄内空港を活用した誘客事業

庄内空港利用振興協議会、「食の都庄内」ブランド戦略会議と連携し、羽田空港、関西圏での観光プロモーションを実施した。

・ 関西圏ＰＲイベント（旅博 2025in 梅田）
開催期日：５月 24 日
内　　容：パンフレットによる観光ＰＲ、ノベルティの配布
「おいしい庄内空港ファンクラブ会員」609 名増

・ 羽田空港ＰＲイベント
「Find Your Sky in HANEDA～おいしい庄内いただきます～」
開催期日：10 月 11 日～12 日
内　　容：地酒や庄内産フルーツ等のふるまい、物販、体験、展示等と秋冬の観光ＰＲを実施


▲10/11 羽田空港ＰＲ

（３）冬の観光誘客の促進

① 庄内“冬”の観光誘客事業「アナタへおくる冬ものがたり」

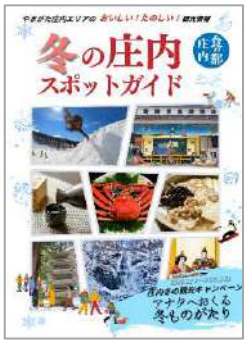
庄内地域への冬の誘客を強化するため、冬ならではの魅力あるコンテンツを巡るスタンプラリー等の企画を展開した。

ア 冬の庄内満喫スタンプラリー

15 箇所のラリースポットを設定し、庄内の冬ならではの魅力あるコンテンツや観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーを展開した。

実施期日：12 月 1 日～2 月 28 日
応 募 数：205 件
スタンプ数：1,489 件





▲デジタルスタンプラリーチラシ
冬の庄内スポットガイド表紙▲

イ 泊まって当てようキャンペーン

管内の宿泊施設に宿泊された方を対象としたプレゼント企画を実施した。

実施期日：12 月 1 日～2 月 28 日
応 募 数：117 件

ウ 春はもうすぐ！雛めぐりクイズラリー

歴史ある庄内各地の雛まつりをクイズで巡るプレゼント企画を展開した。

実施期日：３月１日～３月 31 日
応 募 数：173 件

エ 冬の庄内スポットガイドの制作

上記ア～ウのキャンペーン企画を掲載するとともに、新酒まつりや、冬の味覚（庄内北前ガニ、天然ふぐ等）、伝統芸能、庄内の温泉を紹介するパンフレットを制作し、県内外の周遊を図った。

発行部数：19,100 部

② 受入企画等に対する支援事業（再掲）

対象事業に「冬季誘客企画」を設定。

③ 庄内ひな街道事業

庄内地域で開催される雛人形の展示キャンペーン（鶴岡雛物語、酒田雛街道）の開催を支援するとともに庄内ひな街道の機運を醸成する取組みを実施した。

・顔出し看板の設置
　致道博物館、湯田川温泉旧白幡邸、
　FOODEVER、ミライニ、庄内空港
・庄内空港への荘内神社収蔵の雛人形展示



２ 効果的な情報発信・プロモーション

（１）データ分析に基づいたターゲットに訴求する情報発信

① 各種媒体を活用した情報発信事業

ア SNS の活用による情報発信【一部新規】

Instagram、Facebook、X を通じたタイムリーな情報発信を実施した。

Instagram、Facebook では、新たに庄内在住の写真家 楽智氏へ投稿を委託した。

(ｱ) Instagram、Facebook、X による情報発信：各 82 回（３月末現在）

(ｲ) フォロワー数

・Facebook：2,272 人（R7.3.31）⇒2,383 人（R8.3.31） +111 人（増減数）

・Instagram：4,038 人（ 〃 ）⇒4,606 人（ 〃 ）+568 人（ 〃 ）

・X ：2,930 人（ 〃 ）⇒3,141 人（ 〃 ）+211 人（ 〃 ）



▲しょうない氣龍祭



▲岩ガキ



▲松例祭

イ ホームページ「やまがた庄内観光サイト」の運用及び再構築に向けた検討【一部新規】

HP の再構築（令和９年）に向けて内容検討中。

ウ 隣県・県内等への情報発信

メディアや広告媒体を活用した情報発信を実施した。

	時期	媒体	掲載内容
1	6 月	東海山形県人会・会報誌 「最上川」	庄内地域の観光スポット
2	7 月	河北ウィークリー 夏のおでかけガイド（7/3）	羽黒山五重塔ライトアップ 月山へ行こうキャンペーン
3	9 月	山形百彩 秋号 山形新聞（9/12）	庄内まちナビカード
4	10 月	鶴岡タイムス（10/1）	最上庄内スタンプラリー
5		荘内日報（10/11）	出羽庄内３つの日本遺産
6	12 月	河北ウィークリー（12/18）	庄内冬の観光キャンペーン
7	2 月	山形百彩 春号（2/22）	庄内ひな街道

エ 管内等への情報発信

計画的に報道機関へ情報提供をするとともに、タウン誌、フリーペーパー等を活用した情報発信を実施した。

オ 庄内観光 PR リーフレットの発行

四季毎に「やまがた庄内スポットガイド」を作成し、タイムリーにイベント情報を発信。

夏号（５月発行　12,000 部)、秋号（８月発行　12,000 部)、
冬号（11 月発行　19,100 部）（再掲)、春号（２月発行　12,000 部予定）

カ ゲートウェイ施設における広告掲出

庄内空港やエスモールバスターミナルに広告を掲出中。

キ インバウンド向け情報発信【一部拡充】

インバウンドに訴求力のある写真素材を収集し、パンフレット作成、プロモーション等で活用。

② インフルエンサーによる SNS での精神文化の魅力発信事業【新規】

地域の強みである精神文化をテーマに、庄内地域の認知度向上を図り、新たな観光需要の創出につなげるため、インフルエンサーを活用した SNS での情報発信を実施する。

撮影日：10 月 25 日、２月 9 日～10 日
内　　容：体験や食事を通してその魅力を伝える動画を発信してもらう。
公　　開：令和８年３月 13 日
実　　績：YouTube 動画 345,991 回再生、高評価数 10,288



▲10/25 羽黒山神社



▲二の坂茶屋

③ インバウンドファムトリップ事業

日本海羽越広域観光推進協議会と連携し、外国人旅行者の動向やトレンドに沿ったインフルエンサーを招聘するファムリップを実施。主に台湾をターゲットとして情報発信。

・１回目　撮影日：６月 12 日～13 日、発信日：７月 16 日～26 日
　　実績：Instagram Reel 動画 123,000 回再生、SNS 投稿 62,451 リーチ
・２回目　令和８年１月 13 日～14 日　発信：３月
　　実績：YouTube 動画（1 本)、Facebook（2 本）　計 69,313 回再生



▲6/12 ファムトリップ



▲1/14 ファムトリップ

（２）旅行商品造成及びインバウンド拡大に向けたプロモーションの展開

① 旅行会社及びメディア等に対するプロモーションの展開

ア 首都圏等の旅行会社やメディアへの観光プロモーション

やまがた観光キャンペーン推進協議会等が実施する首都圏等の主要旅行会社を対象とした商談会やプロモーションに参加し、旅行商品造成を働きかけた。

・令和８年度上期山形県旅行商品商談会参加
（やまがた観光キャンペーン推進協議会主催）
実施期日：９月 11 日
会　　場：ホテルメトロポリタンエドモント（東京都）
内　　容：大手旅行会社 10 社商談

・首都圏旅行会社セールスキャラバン参加
（やまがた観光キャンペーン推進協議会主催）
実施期日：９月 12 日
内　　容：セールスキャラバン：４社訪問

・ＪＲ東日本重点共創エリア「山形庄内エリア」旅行エージェント向け観光素材説明会参加（ＪＲ東日本・鶴岡市主催、酒田市協力）
実施期日：11 月 12 日～13 日
内　　容：ＪＲ東日本重点共創エリアに合わせた旅行商品造成を促すため開催された、旅行会社を対象とした観光素材説明会
参 加 数：旅行会社等 国内外 13 社・24 名


▲11/12 観光素材説明会


▲11/13 ファムトリップ（酒田）

イ 庄内の豊かな自然や歴史・文化を体験する教育旅行誘致事業

・山形県教育旅行誘致協議会の助成事業を活用し、市町村等が実施する誘致活動を支援
・「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」の更新・展開
・教育旅行セールス参加（山形県教育旅行誘致協議会主催）
実施期日：７月９日～10 日
訪 問 先：宮城県仙台市立中学校　８校

ウ 旅行会社・メディアの招請事業

・５月 26 日～27 日　峯村昌子氏（ＪＲ東日本・交通新聞社ライター）招請
ＪＲ東日本 Facebook「歩いてみたよ」３回掲載７月 13 日・20 日・27 日
株式会社交通新聞社コラム「旅」８月 13 日掲載

② インバウンド誘客拡大に向けたプロモーションの展開

ア 現地プロモーション、商談会への参加

・台湾プロモーション・旅行商談会（DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー主催）

実施期日　７月３日

会　　場　ハワードプラザホテル（台北）

内　　容　旅行会社等 44 社参加（うち 11 社・26 名と商談）

実　　績　台湾旅行商品造成支援事業（バスツアー助成）４社(５件)

・ＪＲ東日本重点共創エリア　台湾商談会（鶴岡市、ＪＲ東日本主催）

実施期日　令和８年１月 14 日～１月 17 日



▲7/3 旅行商談会



▲1/15 台湾商談会

イ　会員の海外現地プロモーション経費助成

15 件支援済み（３月末現在）

（３） MICE の誘致促進

① コンベンションの誘致促進事業

ア コンベンションの誘致活動

・山形大学ホームページへの広告掲載

・MICE 商談会への参加

イ コンベンション等の開催支援

経費支援、歓迎看板･コンベンションバッグ提供等を実施した。

	開催期日	内　　容	参加者数
1	6 月 21 日～27 日	第 16 回国際クマムシ学会	119 名
2	6 月 28 日～29 日	国際バドミントン U16	200 名
3	7 月 4 日	東北六県商工会議所女性連合会総会 酒田大会	470 名
4	8 月 6 日、 8 月 27 日～29 日	第 15 回高校生バイオサミット	101 名
5	9 月 5 日、12 日、 15 日	鶴岡食文化創造研究所キックオフイベント	150 名
6	9 月 8 日～11 日	学術変革領域「非ドメイン型バイオポリマーの生物学」2025 年度班会議	52 名
7	9 月 12 日～13 日	日本商工会議所青年部 東北ブロック山形・鶴岡大会	578 名

8	10 月 12 日～13 日	NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク全国の集い in 鶴岡	220 名
9	10 月 19 日～21 日	潜在空間分子設計第２回リトリート	95 名
10	11 月 1 日～2 日	ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル	347 名

ウ その他

・慶應義塾大学先端生命科学研究所　荒川和晴所長が４月に日本政府観光局（JNTO)の MICE アンバサダーに就任（庄内観光コンベンション協会推薦）

・「第 16 回国際クマムシ学会」（実行委員長：慶應義塾大学先端生命科学研究所　荒川和晴所長）が JNTO 主催「2025 年度国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞（庄内観光コンベンション協会推薦）

３ 持続可能な受入態勢の整備

（１）時代の変化に対応した観光人材育成

① 庄内ガイドライバーへの支援事業

おもてなしドライバー（庄内ガイドライバー）研修・検定を実施し、タクシー乗務員のおもてなしに係る資質向上を図った。

現地研修実施期日　11 月 19 日
研修会場　胴腹滝、牛渡川、丸池様（遊佐町）山王くらぶ、
本間美術館清遠閣・鶴舞園（酒田市）
参加人数　６人



▲牛渡川



▲山王くらぶ

② 域内周遊モデルコース造成事業【新規】

管内 DMO や観光協会、事業者等の観光業に携わる関係者同士の連携を図りながら域内を周遊するモデルコースを造成し、ＪＲ東日本重点共創エリアの取組みと連動して、令和８年１月の台湾での商談会時に旅行会社へ提示した。

実 施 日：12 月 2 日
会　　場：庄内産業振興センター第１研修室
内　　容：「台湾インバウンド誘客セミナー」（講演、ワークショップ）
講師・アドバイザー　村上　拓也 氏
（創造旅行社股份有限公司　董事長兼総経理）
参加人数：26 人




▲ワークショップの様子

③ 受入企画等に対する支援事業【一部新規】（再掲）

対象事業に「観光人材育成事業」を設け支援。

（２）インバウンド受入環境の充実

① 受入態勢の整備事業

ア 国際チャーター便のおもてなし

庄内空港への台湾チャーター便就航の際に、関係機関と連携し、歓迎とお見送りを実施した。

実施期日：11 月 6 日　（台湾桃園国際空港　→　庄内空港）

11 月 10 日（庄内空港　→　台湾桃園国際空港）





▲11/6　歓迎の様子

イ クルーズ船のおもてなし

外航クルーズ船寄港時に、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会の構成員として関係機関と連携したおもてなしを実施した。

実施時期：４月８日・12 日、５月 28 日、８月２日・３日

10 月 21 日・23 日、令和８年３月 29 日・31 日　計９隻

場　　所：酒田港古湊ふ頭

内　　容：ふるまい、歓迎イベント、物産展など



▲埠頭おもてなし



▲お見送り

（３）二次交通の充実及び利用促進

① 月山サスティナブルツーリズム事業

月山八合目線のバスを利用して月山を訪れる方を対象に抽選によるプレゼント企画を実施し、月山公園線における公共交通利用による混雑緩和を促進するとともに、月山への誘客を促進した。

実施時期：７月１日～９月 28 日

応募者数：175 件



▲キャンペーンチラシ

② 交通事業者が実施する企画の情報発信事業

管内交通事業者が実施するタクシープラン等について、HP や SNS で情報発信し、活用を促進した。

４ その他

（１）会議の開催

① 総会

・令和７年５月 14 日　会場：東京第一ホテル鶴岡

・令和８年３月　　臨時総会（書面）

② 理事会

・令和７年５月 14 日　会場：東京第一ホテル鶴岡

・令和８年３月　　臨時理事会（書面）

③ プロジェクトチーム会議

・第１回　４月 21 日　会場：庄内総合支庁

・第２回　10 月１日　会場：三川町子育て交流施設テオトル

・第３回　１月 29 日　会場：庄内総合支庁

・第４回　３月　　書面

（２）会員向け「もっけだの.net ニュース」の発信

助成金や各種セミナー・説明会、イベント等の情報を、電子メールで送信した。（17 回）

第２号議案

令和７年度庄内観光コンベンション協会 収支決算（案）

（収入の部）　　（単位：円）

項　　目	令和７年度 予算額（A）	令和７年度 決算（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
会費	6,360,000	6,380,000	20,000	第１種会員：令和7年度末現在161会員
負担金	15,144,000	15,144,000	0	第２種会員：７団体（県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、戸沢村）
交付金等	12,005,000	7,766,446	△ 4,238,554	やまがた観光キャンペーン推進協議会支援金等　3,567,496 円 山形県グリーンツーリズム推進協議会助成金　122,000 円 やまがたインバウンド協議会助成金　89,450 円 コンベンション開催支援助成金　3,937,500 円 県教育旅行誘致協議会助成金　50,000 円
事業実施負担金	8,328,000	8,243,000	△ 85,000	山形県　8,178,000 円 事業実施負担金　65,000 円
雑収入	1,000	35,911	34,911	預金利子等　35,911 円
繰越金	4,880,397	4,880,397	0	
計	46,718,397	42,449,754	△ 4,268,643	

（支出の部）　　（単位：円）

項　　目	令和７年度 予算額（A）	令和７年度 決算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大	10,600,000	7,333,013	△ 3,266,987	①強みを活かした観光コンテンツの造成及びツーリズムの推進　4,277,268 円 ②隣接地域や隣県との連携による広域観光の推進　1,397,148 円 ③冬の観光誘客の促進　1,658,597 円
効果的な情報発信・プロモーション	19,868,000	12,966,722	△ 6,901,278	① データ分析に基づいたターゲットに訴求する情報発信　5,917,709 円 ② 旅行商品造成及びインバウンド拡大に向けたプロモーションの展開　1,308,662 円 ③ MICEの誘致促進　5,740,351 円
持続可能な受入態勢の整備	2,200,000	1,088,057	△ 1,111,943	① 時代の変化に対応した観光人材育成　488,492 円 ② インバウンド受入環境の充実　101,523 円 ③ 二次交通の充実及び利用促進　498,042 円
運営費等 （職員人件費含む）	14,050,397	13,498,659	△ 551,738	職員人件費　12,315,632 円 事務所借上料　147,080 円 会議費　270,918 円 一般経費　765,029 円 予備費　0 円
計	46,718,397	34,886,451	△ 11,831,946	

収　　入　　42,449,754 円

支　　出　　34,886,451 円

収支差額　　7,563,303 円

令和7年度収支差額　　7,563,303 円は、令和8年度に繰り越すものとする。

※令和８年度収支予算は令和８年３月開催の臨時総会において承認済みであります。
令和７年度決算確定に伴い前年度繰越金額に差異が生じておりますが、これは予算編成時の見込額と決算確定額との差によるものです。

監　査　報　告

令和７年度庄内観光コンベンション協会の収支決算について、会計関係書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

令和８年５月25日

監　事　　戸　沢　村　長　加藤文明

令和８年５月25日

監　事　　出羽三山神社宮司　阿部良一

（※個人情報保護のため、押印は原本に限り、印影を省略しております。）

第３号議案

役員の選任について

規約第 10 条の規定に基づき、下記のとおり理事を選任する。（令和８年７月１日付予定）

（退任）

東日本旅客鉄道株式会社新潟支社地域共創部長　　廣田　玄次郎

（新任）

東日本旅客鉄道株式会社庄内事業本部長　　下室　勝

庄内観光コンベンション協会　規約

第１章　総　　則

（名称）

第１条　この会は、庄内観光コンベンション協会（以下「協会」）という。

（事務所）

第２条　協会は、事務所を三川町大字横山字袖東１９－１に置く。

（目的）

第３条　協会は、庄内地域での観光及びコンベンションの振興を図ることにより、交流人口の増加、地域の活性化及び国際相互理解の増進に資することを目的とする。

（事業）

第４条　協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　庄内地域の総合的ＰＲ及び情報の発信

（２）　観光宣伝の実施及び受入対策の樹立と推進

（３）　コンベンションの企画、誘致、開催支援及び広報

（４）　基礎資料の収集、調査及び条件整備

（５）　その他目的を達成するために必要な事業

第２章　会　　員

（会員）

第５条　協会は、第３条の目的に賛同する次の会員をもって組織する。

（１）　第１種会員　個人又は法人並びに団体であって会費（１口１万円で２口以上）を納入する者

（２）　第２種会員　山形県及び関係市町村であって負担金を納入する者

（入会）

第６条　会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、承認を受けなければならない。

（会費）

第７条　会員は、会費又は負担金を納めなければならない。

２　会費又は負担金の額は、総会で定める。

３　既納の会費はいかなる事由があっても返還しない。

（退会）

第８条　会員は、退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

第３章　役員及び職員

（役員）

第９条　協会に次の役員を置く。

（１）　会　　長　１名

（２）　副 会 長　４名

（３）　専務理事　１名

（４）　理　　事（会長、副会長、専務理事を含む。）
１０名以上１５名以内

（５）　監　　事　２名

（役員の選任等）
第１０条　理事及び監事は、総会で選任し、会長、副会長、及び専務理事は理事の互選により定める。
２　理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。
（役員の職務）
第１１条　会長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。
３　専務理事は、会長及び副会長を補佐し、業務を総括するとともに、会長及び副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を処理する。
４　理事は、理事会を組織し、協会の業務を執行する。
５　監事は、協会の会計及び業務を監査し、総会において報告する。
（役員の任期）
第１２条　役員の任期は３年とし、再任を妨げない。
２　補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
３　役員が任期途中で退任した場合、又は任期が満了した場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行う。
（事務局）
第１３条　協会の事務を処理するため、事務局を設ける。
２　事務局の職員は会長が任免する。
３　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
（顧問及び参与）
第１４条　協会は顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は会長が委嘱する。

第４章　会　　議

（総会の構成）
第１５条　総会は会員をもって組織する。
（総会の招集）
第１６条　通常総会は、毎年１回事業年度終了後３月以内に会長が召集する。
２　臨時総会は、理事会が必要と認めるときに、会長が召集する。
（総会の議長）
第１７条　総会の議長は、会長がこれにあたる。
（総会の議決事項）
第１８条　総会は、次に掲げる事項を議決する。
（１）　規約の制定又は改廃
（２）　理事及び監事の選任
（３）　事業計画及び収支予算に関する事項
（４）　事業報告及び収支決算の承認に関する事項
（５）　会費及び負担金に関する事項
（６）　その他協会の業務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項

（総会の定足数）
第１９条　総会は、会員現在数の２分の１以上の出席がなければ開会することができない。
（総会の表決）
第２０条　総会の議決はこの規約に特別の定めがある場合を除き、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
（総会の書面表決等）
第２１条　やむを得ない事由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって、又は他の会員に委任して表決することができる。
２　前２条の規定の適用については、前項の規定により書面をもって表決し、又は表決を委任した会員は、当該総会に出席したものとみなす。
（理事会の招集）
第２２条　理事会は、会長が招集する。
（理事会の議決事項）
第２３条　理事会は、この規約に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
（１）　総会に附議する事項及び総会から附託された事項
（２）　総会の権限に属する緊急事項
（３）　規程の制定改廃
（４）　その他必要な事項
２　前項第２号の規定に基づいて決定した事項は、次期総会において承認を求めなければならない。
（理事会の議長）
第２４条　理事会の議長は、会長があたる。
（理事会の定足数）
第２５条　理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
（準用）
第２６条　第２０条の規定は、理事会について準用する。この場合において、規定中「総会」とあるのは「理事会」と、「会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。
（議事録）
第２７条　総会及び理事会においては、議事録を作成し、議長及び出席者の代表２名以上が署名押印の上、保存しなければならない。
（委員会等）
第２８条　協会に、第４条に定める事業を遂行するため、理事会の議決を経て委員会等を置くことができる。
２　委員会等に関する規程は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第５章　会　　計

（会費等）
第２９条　協会の会計は、会費・負担金・補助金及びその他の収入をもってあてる。

（事業計画及び収支予算）

第３０条　協会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、理事会の議決を経て毎年度の通常総会において議決する。

２　前項にかかわらず、通常総会までの間に当該年度において必要な予算は、会長の専決により執行することができる。

３　前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した収支予算による収入及び支出とみなす。

（事業報告及び収支決算）

第３１条　協会の事業報告及び収支決算は、会長が作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

（事業年度）

第３２条　協会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年の３月３１日に終わる。

第６章　規約の変更

（規約の変更）

第３３条　この規約は、総会において、出席会員数の４分の３以上の議決を経なければ変更することはできない。

第７章　補　　則

（委任）

第３４条　この規約の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

１　この規約は、平成１２年４月１日から施行する。

２　協会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第１８条及び第３０条第１項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

３　この規約は、平成１３年５月２２日から施行する。

４　この規約は、平成１４年５月１７日から施行する。

５　この規約は、令和元年５月２８日から施行する。

庄内観光コンベンション協会 役員名簿

役　職	団体・職名	氏　名
会長	鶴岡市長	佐藤　　聡
副会長	酒田市長	矢口　明子
副会長	鶴岡商工会議所会頭	上野　雅史
副会長	酒田商工会議所会頭	加藤　　聡
副会長	庄内総合支庁長	荒木　泰子
専務理事	庄内総合支庁産業経済部長	永沢　康弘
理　事	三川町長	阿部　　誠
理　事	庄内町長	富樫　　透
理　事	遊佐町長	松永　裕美
理　事	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社地域共創部長	廣田　玄次郎
理　事	株式会社庄交コーポレーション代表取締役社長	近藤　　司
理　事	株式会社ＪＴＢ山形支店長	田中　敬輔
理　事	あつみ観光協会会長	佐藤　容介
理　事	全日本空輸株式会社庄内支店長	高橋　雄二
監　事	戸沢村長	加藤　文明
監　事	出羽三山神社宮司	阿部　良一

庄内観光コンベンション協会　顧問・参与名簿

役　職	団体・職名	氏　名
顧　問	山形県知事	吉村　美栄子
顧　問	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長	小泉　暁
顧　問	庄内開発協議会最高顧問	新田　嘉一
参　与	山形放送株式会社庄内総支社長	保科　裕之
参　与	株式会社山形テレビ庄内支社長	羽柴　裕一
参　与	株式会社さくらんぼテレビジョン庄内支社長	渡邊　大輔
参　与	株式会社テレビユー山形庄内支局長	今野　　守
参　与	株式会社山形新聞社庄内総支社長	保科　裕之
参　与	株式会社荘内日報社代表取締役社長	橋本　政之
参　与	山形県観光文化スポーツ部 観光プロモーション課長	髙橋　育子
参　与	鶴岡市商工観光部長	三浦　一夫
参　与	酒田市地域創生部長	池田　郁雄

庄内観光コンベンション協会　第1種・第2種会員名簿

令和8年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
1	あさひむら観光協会	第1種	53	株式会社 AddWill	第1種
2	あつみ観光協会	第1種	54	株式会社 小松写真印刷	第1種
3	櫛引観光協会	第1種	55	シー・キャド株式会社	第1種
4	一般社団法人 酒田観光物産協会	第1種	56	株式会社 第一プランニング 山形支社	第1種
5	一般財団法人　酒田DMO	第1種	57	株式会社 ハイスタッフ　庄内支社	第1種
6	庄内町観光協会	第1種	58	ヒサオ看板	第1種
7	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	第1種	59	株式会社藤庄メディアプラス	第1種
8	羽黒町観光協会	第1種	60	株式会社　山形アドビューロ	第1種
9	ふじしま観光協会	第1種	61	株式会社 アークベル 酒田支社	第1種
10	三川町観光協会	第1種	62	株式会社 イグゼあまるめ	第1種
11	特定非営利活動法人 遊佐鳥海観光協会	第1種	63	株式会社 エル・サン	第1種
12	湯田川温泉観光協会	第1種	64	株式会社 オール・ケッチァーノ	第1種
13	湯野浜温泉観光協会	第1種	65	料亭香梅咲	第1種
14	由良温泉観光協会	第1種	66	酒田鮨商組合	第1種
15	游水亭　いさごや	第1種	67	荘内振興株式会社	第1種
16	株式会社 一久旅館	第1種	68	庄内DECクラブ	第1種
17	山形県市町村職員共済組合保養所　うしお荘	第1種	69	日新開発株式会社　ル・ポットフー事業部	第1種
18	株式会社亀や	第1種	70	株式会社フーデライト庄内	第1種
19	休暇村　庄内羽黒	第1種	71	月山高原　鈴木農園	第1種
20	株式会社 九兵衛旅館	第1種	72	酒田米菓株式会社	第1種
21	酒田市ホテル振興協議会	第1種	73	鳥海やわた観光株式会社	第1種
22	ミツヤ商事株式会社 あつみ温泉高見屋別邸 久遠	第1種	74	鶴岡菓子協同組合	第1種
23	高見屋　最上川別邸　紅	第1種	75	東北銘醸株式会社	第1種
24	竹屋ホテル	第1種	76	冨士酒造株式会社	第1種
25	株式会社 たちばなや	第1種	77	麓井酒造株式会社	第1種
26	株式会社 龍乃湯	第1種	78	株式会社 平田牧場	第1種
27	株式会社 華夕美日本海	第1種	79	株式会社 平牧工房	第1種
28	株式会社 萬国屋	第1種	80	株式会社 本長	第1種
29	株式会社 月見	第1種	81	株式会社みどりサービス　マルノ一山形	第1種
30	株式会社 みかわ振興公社	第1種	82	山形県酒類卸株式会社	第1種
31	愉海亭みやじま	第1種	83	M&N CO株式会社	第1種
32	株式会社豊栄商事	第1種	84	株式会社 白糸の滝	第1種
33	株式会社SUIDEN　TERRASSE	第1種	85	公益財団法人 致道博物館	第1種
34	酒田合同自動車株式会社	第1種	86	株式会社戸沢村産業振興公社　いきいきランドぼんぼ館	第1種
35	酒田第一タクシー株式会社	第1種	87	土門拳写真美術館	第1種
36	株式会社 庄交コーポレーション	第1種	88	本間家旧本邸	第1種
37	全日本空輸株式会社 庄内支店	第1種	89	公益財団法人 本間美術館	第1種
38	大和交通株式会社	第1種	90	株式会社 クアポリス温海	第1種
39	出羽ハイヤー株式会社	第1種	91	遊佐町総合交流促進施設株式会社	第1種
40	日産レンタカー　鶴岡駅前店	第1種	92	庄内ゴルフ株式会社	第1種
41	東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所	第1種	93	長沼温泉ぽっぽの湯運営協議会	第1種
42	東日本旅客鉄道株式会社　新潟支社	第1種	94	玉川寺	第1種
43	松山観光バス株式会社	第1種	95	荘内神社	第1種
44	港タクシー株式会社	第1種	96	庄内札所会	第1種
45	最上川交通株式会社	第1種	97	善寶寺	第1種
46	最上峡芭蕉ライン観光株式会社	第1種	98	總光寺	第1種
47	株式会社エムビーシー	第1種	99	鳥海山大物忌神社	第1種
48	The Hidden Japan 合同会社	第1種	100	出羽三山神社	第1種
49	株式会社　ＪＴＢ　山形支店	第1種	101	株式会社 河北新報社　山形営業所	第1種
50	近畿日本ツーリスト株式会社 山形営業所	第1種	102	株式会社 コミュニティ新聞社	第1種
51	株式会社 出羽庄内地域デザイン	第1種	103	株式会社 さくらんぼテレビジョン 庄内支社	第1種
52	株式会社 日本旅行東北 庄内支店	第1種	104	株式会社 荘内日報社	第1種

庄内観光コンベンション協会　第1種・第2種会員名簿

令和8年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
105	有限会社 鶴岡タイムス社	第1種	157	鶴岡電気工事協同組合	第1種
106	株式会社 テレビユー山形	第1種	158	出羽商工会	第1種
107	株式会社 山形新聞社 庄内総支社	第1種	159	山形県調理師調桜会	第1種
108	株式会社 山形テレビ庄内支社	第1種	160	遊佐町商工会	第1種
109	山形放送株式会社 鶴岡支社	第1種			
110	株式会社 きらやか銀行 鶴岡中央支店	第1種	1	山形県	第2種
111	株式会社 荘内銀行 地方創生部 観光支援室	第1種	2	鶴岡市	第2種
112	荘内証券株式会社	第1種	3	酒田市	第2種
113	鶴岡信用金庫	第1種	4	庄内町	第2種
114	株式会社 山形銀行 酒田支店	第1種	5	三川町	第2種
115	株式会社 山形銀行 鶴岡支店	第1種	6	遊佐町	第2種
116	株式会社 NTT東日本ー東北 山形支店 庄内営業所	第1種	7	戸沢村	第2種
117	株式会社 和泉工務店	第1種			
118	株式会社 イタガキ	第1種			
119	Inside Tsuruoka	第1種			
120	NPO法人エコ・リンクやまがた　渚の交番カモンマーレ	第1種			
121	クリーンサービス株式会社	第1種			
122	酒田共同火力発電株式会社	第1種			
123	株式会社 佐藤工務	第1種			
124	庄内園芸緑化株式会社	第1種			
125	庄内空港ビル株式会社	第1種			
126	公益財団法人　庄内能楽館	第1種			
127	荘内三菱電機商品販売株式会社	第1種			
128	株式会社 菅原工務所	第1種			
129	株式会社　ダーリングコーポレーション	第1種			
130	鶴岡ガス株式会社	第1種			
131	鶴岡建設株式会社	第1種			
132	株式会社 鶴岡ダイハツ	第1種			
133	十和建設株式会社	第1種			
134	株式会社 トガシス	第1種			
135	株式会社 平尾工務店	第1種			
136	前田製管株式会社	第1種			
137	株式会社 丸高	第1種			
138	株式会社 山口工務店	第1種			
139	温海町森林組合	第1種			
140	北庄内森林組合	第1種			
141	酒田市袖浦農業協同組合	第1種			
142	庄内たがわ農業協同組合	第1種			
143	庄内みどり農業協同組合	第1種			
144	鶴岡市農業協同組合	第1種			
145	出羽庄内森林組合	第1種			
146	山形県漁業協同組合	第1種			
147	山形県土地改良事業団体連合会庄内支所	第1種			
148	酒田商工会議所	第1種			
149	酒田ふれあい商工会	第1種			
150	庄内開発協議会	第1種			
151	庄内市町村議会議長会	第1種			
152	公益財団法人 庄内地域産業振興センター	第1種			
153	庄内町商工会	第1種			
154	鶴岡銀座商店街振興組合	第1種			
155	鶴岡商工会議所	第1種			
156	公益社団法人 鶴岡青年会議所	第1種			